

2018 春季生活闘争 第 5 回中央闘争委員会 確認事項

連合は本日、2018 春季生活闘争の第 5 回中央闘争委員会を開催し、これまでの情勢を点検した上で、今後の闘争の進め方について以下の内容を確認した。

I 最近の特徴的な動き

1. 至近の経済情勢について

4 月 2 日に公表された日銀短観の業況判断指数（D I）によれば、代表的な指標である大企業製造業は 23（前回調査 2 ポイント悪化）と 2016 年 3 月以来 2 年ぶりに悪化している。これは、輸入制限措置を導入した米国の保護主義に対する懸念、原材料価格の高騰、円高への警戒感などが影響しているものと考えられている。D I は様々な要因により変化することから、外的要因などの動向についても D I の推移と並行して注視する必要がある。雇用人員判断 D I は大企業-22（同 3 ポイント悪化）・中小企業-37（同 2 ポイント悪化）で、人手不足感が著しく、とりわけ中小企業は深刻な状況が続いている。物価動向について、3 月 23 日に総務省が公表した 2 月の消費者物価指数の「生鮮食品を除く総合」は前年同月比 1.0%の上昇、日銀短観の企業物価見通しも、1 年後 0.7%・3 年後 1.2%と、慎重な見方となっている。

2. 政策・制度要求実現の取り組みの状況

3 月 28 日、2018 年度政府予算が可決・成立した。国民生活に直結する課題が山積しているにもかかわらず、行政と政治の混乱により十分に精査されないままに成立に至ったことは遺憾である。（詳細は 3 月 29 日付け事務局長談話参照）

4 月 6 日、政府は「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」を閣議決定し、国会に提出した。当初内容から企画業務型裁量労働制の業務拡大が削除されたことは評価できるが、高度プロフェッショナル制度の創設が含まれていることや、中小企業の 60 時間超の時間外労働の割増賃金率の猶予措置を含めて施行期日を先延ばしすることは遺憾である。同法案に盛り込まれている罰則付の時間外労働の上限規制の導入や、雇用形態間における不合理な格差の解消に向けた同一労働同一賃金の法整備は連合が長らく求めてきた事項であり、早期に実現すべきである。連合は、連合フォーラムの場も活用しながら、民進党、立憲民主党、希望の党の 3 党と連携し、労働組合のない職場で働く者も含め、「働く者のための働き方改革」が実現するように全力で取り組む。（詳細は 4 月 6 日付け事務局長談話参照）

II 回答に対する現時点での受け止めと今後の交渉について

1. 回答に対する現時点での受け止め

2018 春季生活闘争のポイントは、「底上げ・底支え」「格差是正」の実現に向けた賃金引き上げの継続とすべての労働者の立場にたった働き方の見直しである。第 3 回回答集計（4 月 4 日時点）結果において、何らかの要求を行った組合に占める賃上げ要求組合の割合と、妥結済組合に占める賃金改善分獲得組合の割合は、

それぞれ昨年を大きく上回った。平均賃金方式による賃上げは、第4回回答集計（4月17日時点）結果においても、企業規模にかかわらず、額・率ともに昨年を上回っており、賃上げの流れが依然として力強く継続している。とりわけ中小組合（300人未満）においては、回答引き出しが前倒しされるとともに、引き出した回答についても額・率とも自らめざす賃金水準にこだわった粘り強い交渉の成果が現れている。これは、連合が2016年春季生活闘争から提唱してきた「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が定着・前進していることを示している。

非正規労働者の賃上げも前年を上回ると同時に、無期転換ルールの周知徹底、一時金や福利厚生適用など均等待遇実現に向けた取り組みについても大きな前進が見られている。

働き方の見直しについては、長時間労働の是正（36協定の上限設定の点検・見直しや勤務間インターバル規制の導入など）について先行的な取り組みが見られるとともに、職場における男女平等の推進にも着実な進展が見られる。

2. 今後の交渉に向けて

先行する組合の闘いの成果をすべての働く者の賃上げ・働き方の見直しに波及させるべく、中小共闘・地場共闘を強化し、「底上げ春闘」の環境整備に努めていく。

構成組織と地方連合会は連携し、要求未提出組合について速やかに要求提出に向けた指導を行うとともに、未解決組合の交渉を支援し促進する。交渉においては、「経済の自律的成長」に向けた労使の社会的責任と役割を果たすためには月例賃金の引き上げが不可欠であることや、企業・産業の存続と発展には「人への投資」が不可欠であることを主張し、要求趣旨に沿った回答引き出しに全力を挙げる。非正規労働者の処遇改善については、要求にこだわりを持ち正規労働者との同時決着をはかる。

地方連合会と地方の組織は情報交換を密に行うとともに、地場の賃金水準や回答引き出し状況などの情報開示を積極的に進め、地場共闘の取り組みを強化する。

連合は、中小企業労働者と非正規労働者の処遇改善の環境整備として、取引の適正化の推進に向けた経済団体や中央省庁などとの協議・連携を強化する。また、5つの共闘連絡会議における情報交換を密にし、同じ産業に働く仲間の賃上げのため、相場形成を行う。

3. 2018 春季生活闘争中間まとめについて

連合は、交渉状況や回答集計結果などを踏まえ、2018 春季生活闘争の課題を整理するとともに、今後の闘争推進に繋げていく。次回第6回中央闘争委員会（5月24日予定）において、4月末時点の状況を点検するとともに、未解決組合への対応を確認し、「2018 春季生活闘争中間まとめ（案）」を提起し、第77回中央委員会（6月7日予定）における確認に向けて議論を進めていく。

以上

○ 当面の日程

1. 機関会議

2018年 4月 19日	第5回中央闘争委員会（第9回中央執行委員会後）
5月 22日	第7回戦術委員会（第9回三役会後）
24日	第6回中央闘争委員会（第10回中央執行委員会後）
6月 7日	第77回中央委員会

2. 諸行動

2018年 4月 28日	第89回メーデー中央大会
--------------	--------------

3. 情報発信

	※ いずれも連合ホームページ掲載
2018年 4月 19日	第4回回答集計結果（4月中旬状況）公表
5月 10日	第5回回答集計結果（4月末状況）公表
6月 11日	第6回回答集計結果（5月末状況）公表
7月 6日	第7回（最終）回答集計結果（6月末状況）公表

○第5回中央闘争委員会確認事項添付資料

- 2018 春季生活闘争 第3回および第4回回答集計結果